

「大事な習慣の積み重ね」

校長 田邊 真一

保護者、地域の皆様には日頃より本校教育にご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。さて、先月10日のオープン・スクール、育友会総会には多数の皆様にご参加いただき、ありがとうございました。皆様には熱心に授業を参観いただき、育友会総会もスムーズに進行できましたこと、大変有り難く思いました。

その育友会総会にお話しいたしました中で、是非、ご家庭にご協力いただきたい部分を改めて記させていただきます。宜しくお願ひいたします。

一つ目は、文部科学省が提唱しています「早寝・早起き・朝ごはん」です。成長期の子どもたちには、質のよい睡眠時間が必要であり、それは「早寝・早起き」から獲得できるものです。同じ時間寝ても、「遅寝・遅起き」ではカバーできません。同じように「朝ごはん」も子どもたちには、必須のものです。午前中の身体を動かすエネルギーに直結するものであるからです。

二つ目は、家庭学習の定着です。学習の定着率とそれに費やす時間については、ある程度まで比例します。よって、家庭学習の重要性が、よりクローズ・アップされることとなります。そこで、1日に一定時間の家庭学習は是非、習慣づけていただきたいのです。(大庄中学校区では家庭学習のめやすを設定しています。)そして、この時間は質のよい時間を提供していただきたいと思ひます。

学習習慣も生活習慣も積み重ねが大切です。今後ご家庭と学校が手を携えて頑張っていきたいと存じます。どうぞ、よろしくお願ひいたします。

いよいよ6月、1学期も折り返し点となります。2日は練習の成果を発表する体育大会です。その後も水泳指導が始まったり、『成徳まつり』の開催などと佳境に入ってきます。ムシムシ、ジトジトの梅雨シーズンではありますが、この梅雨も米作りには不可欠なものと思えば、ちょっとは心も軽く感じられるのではないのでしょうか。傘・カッパの手放せない時期です。子どもたちには見通しの悪い道路での飛び出しや、自転車関連の交通事故などに遭わないよう、心を引き締めて過ごしてもらいたいものです。

【成徳小学校の校庭は、初夏の装い】

成徳太鼓の練習の音、体育大会練習の子どもたちの歓声が聞こえる頃となりました。

ある子が校長先生によく話しかけてくれます。「四つ葉のクローバーを見つけたよ。」クローバーは白い花、シロツメクサをつけるようになってきました。本来、クローバーは3枚の葉っぱを付けます。ただ、生物学的にいうと、3枚一組というのは仕組みとしてはとても複雑です。葉っぱが傷つけられたり踏まれたりなどといったトラブルに見舞われると4枚一組になってしまうことがあります。ところで、四つ葉のクローバーが見つかる可能性は1/10,000とされ、とても貴重な存在です。ただ、突然変異によって四つ葉の他に、五つ葉、六つ葉を付けるものも発見され、最大で56枚の葉っぱを付けたものはギネスの世界記録に登録されているようです。

〈6月の行事予定〉

日	曜	主な行事	日	陽	主な行事
1	金	体育大会準備	16	土	
2	土	体育大会	17	日	
3	日	体育大会予備日	18	月	朝会 プール清掃(6年 職員) 定時退勤日
4	月	代休日	19	火	避難訓練(火災) 予備日 プール清掃(予備日)
5	火	振替①	20	水	遊遊タイム 校内研究会(5校時授業)
6	水	歯科検診	21	木	
7	木	(体育大会予備日の予備)	22	金	
8	金	3年社会見学(午前)	23	土	
9	土		24	日	
10	日		25	月	テレビ児童会 定時退勤日
11	月	朝会 クラブ活動 定時退勤日	26	火	テレビ児童会 水泳指導開始
12	火	眼科検診(1年2年5年)	27	水	
13	水	心肺蘇生講習会(教職員)	28	木	
14	木	避難訓練(火災)	29	金	オープンスクール② 成徳まつり
15	金	安全点検 振替②	30	土	



お知らせとお願い

ボランティアの方が、お花を生けてくださっています。事務室前にありますのでご覧ください。



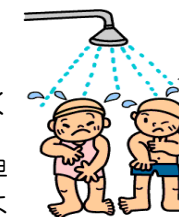
〈育友会役員が決まりました〉

5月10日(木)、育友会総会において、平成30年度の育友会の新役員が決まりました。学年活動や専門活動等、さまざまな面で学校を支えて下さり感謝しています。1年間、よろしくお願いいたします。また、平成29年度の役員のみなさま長い間ありがとうございました。

〈水泳指導が始まります〉

6月26日(火)から水泳指導が始まります。夏に行う大切な体育の授業で、子ども達もとても楽しみにしています。健康診断で治療が必要な場合は、早く治しておくようお願いします。

また、これからの季節は、蒸し暑くなり体調をくずしやすくなります。「早寝・早起き・朝ご飯」で、十分な睡眠と栄養をとり、規則正しい生活を送るよう心がけて下さい。



〈諸費振替日について〉

今月は、5日(火)と予備日15日(金)が給食費、教材費等の諸費の振替日になっています。銀行に残高があるかどうか、ご確認のほどよろしくお願いいたします。

〈勤務時間適正化に向けた取り組みについて〉

尼崎市では、教職員の長時間勤務の克服に向けての取り組みをすすめています。小学校では、週1回定時退勤日を設定(本校は、月曜日)し、完全実施することと、勤務時間終了後の電話連絡について、緊急の場合を除き、17時以降の学校への電話連絡をお控えいただくことを呼びかけています。ご理解とご協力を賜りますようよろしくお願いいたします。